

午後1時開議

○鈴木隆之議長 ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

[高野事務局長朗読]

1 監査委員の選任に伴う区議会の同意について

~~~~~

○鈴木隆之議長 本日の日程に入ります。

日程第1を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第1

第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次) ほか15件(委員会審査報告)

○鈴木隆之議長 総務財政委員長の報告を求めます。

[2番高瀬三徳議員登壇] (拍手)

○2番(高瀬三徳議員) ただいま上程されました第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次) ほか15件につきまして、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告を申し上げます。

初めに、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)につきまして、主な質疑について申し上げます。

まず、低所得者世帯等へのエアコンの購入助成について、どの程度の世帯数を想定しているのかとの質疑に対し、過去に同様の事業を行った自治体の事例や、未設置率、申請率等を基に都が算出をし、区では800世帯程度と見込んでいるとの答弁がありました。

続いて、RSワクチンの効果や助成の意義について伺いたいとの質疑に対し、RSウイルス感染症は、乳幼児がかかる呼吸器系の感染症で、特に6か月未満の乳児が感染すると重症化する可能性がある。今回、本感染症が予防接種のA類疾病に位置づけられ、区としても、ホームページ等で正しくこのワクチンの周知を行い、公衆衛生の維持のみではなく、該当の子育て世帯への経済的な負担の軽減につながる効果をもたらすものと考えているとの答弁がありました。

なお、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)の審査中、清水菊美委員から予算の編成替えを求める動議が提出されました。歳入として基金繰入金1億円を増額し、歳出として省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成を実施するための費用を増額するとの内容でした。

本動議に対する主な質疑として、昨年の第5次補正予算の際に計上された緊急経済対策助成と同様の事業とのことだが、区民から本事業の継続を求める声が届いているのかとの質疑に対し、担当課には本事業募集締切り後にも問合せが寄せられていることから、一定の要望がある事業だと認識しているとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本動議につきまして、反対、賛成の態度がそれぞれ表明されました。

その際、反対の立場から、限られた財源の中での実施では、効果が限定的になると考える。総合的なバランスを持って施策を推進すべきと考え、反対するとの意見がありました。

一方、賛成の立場から、本動議は、区内中小企業のみならず、区内の経済活性化にも寄与するものであり、賛成するとの意見がありました。

次に、第44号議案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、本補正は、猛暑対策、防災対策、高齢者支援、DX推進など、現下の行政課題に対応するために必要な予算計上と受け止めている。中でも低所得者及び被保護者世帯へのエアコン購入費助成については、高齢者や生活困窮世帯の熱中症対策として重要な施策であり、区民の命と健康を守る観点から評価する。

区においては、迅速な周知と申請受付、事業者との十分な連携を図り、必要とする方々へ早く支援が届くよ

う、スピード感を持った執行を求め、賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算（第1次）の編成替えを求める動議は、賛成者少数で否決されました。

次に、第44号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

続いて、第45号議案 大田区立馬込第三小学校及び仮称大田区室生犀（さい）星資料館改築その他工事請負契約についてほか、第46号議案から第54号議案の工事請負契約につきまして、主な質疑について申し上げます。

第47号、48号、52号、53号議案については不落随契となっている。このような状況の根底には、中東情勢の影響により材料確保が不透明なことや、それに伴う価格の算出ができないことがあると伺っているが、区の考えを伺いたいとの質疑に対し、本入札案件は、報道にもあるように、中東情勢の悪化が出始めた時期のものであり、石油由来商品や部材の価格高騰に加え、入手できないなどの影響を受けたものと捉えている。資材の価格変動が大きい場合には、インフレスライド条項の適用など、制度の周知を含め、区発注工事への影響を最小限にとどめるように適切に対応していくとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、本案につきまして、全員賛成の態度が示されました。

その際、昨今の社会情勢は、建設関連業界において、資材調達、価格変動、工期の面などでの影響は大きい。本工事契約議案について適切な契約内容であると考え、しっかりと事業者と連携を取りながら、今後の対応を講じることを求め、賛成するとの意見・要望がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第45号議案から第54号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

次に、第55号議案 大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約の変更についてほか、第56号議案及び第57号議案の契約変更につきまして、討論を行いましたところ、全員賛成の態度が示されました。

その際、いずれもインフレスライドの適用、地中障害物の撤去を理由とするもので、やむを得ないものとする。なお、第56号議案においては、校舎改築工事で工期が半月延長との変更内容であるが、夏休み期間に完了し、学校活動に影響が出ないよう対応を求め、賛成するとの意見・要望がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第55号議案から第57号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

次に、報告第15号 条例改正の専決処分の承認について及び報告第16号につきまして、討論を行いましたところ、全員賛成の態度が示されました。

その際、当該条例改正の専決処分は、地方税法等の改正に伴う軽自動車税の環境性能割廃止等に伴う規定整備であり、税務行政の整合性を図る観点から、承認に賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、報告第15号及び16号につきましては、全員異議なく原案どおり承認することに決定いたしました。

以上、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告とさせていただきます。（拍手）

○鈴木隆之議長 本案については、清水菊美議員ほか4名から第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算（第1次）の編成替えを求める動議が提出されております。よって、これを併せて議題といたします。

本動議について、提出者の説明を求めます。

[27番清水菊美議員登壇]（拍手）

○27番（清水菊美議員） 日本共産党大田区議団、清水菊美です。提出者を代表いたしまして、動議の説明をさせていただきます。

今、区内建設業、製造業などの中小事業者の現状は、イラン戦争によるホルムズ海峡封鎖により、石油やナフサが入ってこないことなどにより、材料がない、価格が高騰している、見積りが出せない、仕事がないなどで、廃業や倒産の危機という深刻な事態となっております。公共工事やインフラ整備に影響が及ぶ事態です。区は相談窓口を開設していますが、何らかの支援がどうしても必要な事態となっております。

このような中、第1次補正予算では、区内中小事業者への支援策が公衆浴場の施設改善助成のみでしたので、省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成を実施するために、5款産業経済費で1億円の歳出、財源として1項基金繰入金を1億円増額する編成替えの動議を提出いたします。

省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成は、昨年度の第5次補正予算で提案され、好評を得、予定した予算の上限に達したため、先日、締切りとなりました。新年度予算には計上されておりませんので、同様の事業を行うための補正予算の動議を提出いたしました。

区内中小事業者の支援策となり、区内の地域経済の活性化につながるものと考えます。編成替えの動議にご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。(拍手)

○鈴木隆之議長 本動議については質疑の通告がありません。よって、本動議及び第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)ほか15件について討論に入ります。

本動議及び本案については、奈須利江議員、清水菊美議員から通告がありますので、順次これを許します。まず、46番奈須利江議員。

[46番奈須利江議員登壇] (拍手)

○46番(奈須利江議員) フェアな民主主義、奈須利江です。第44、45、51、55、57号議案に反対、報告第15、16号の専決処分に不承認の立場から討論いたします。

専決処分は、区民から負託を受けた議員として、議会を開催すべきと考え、承認できません。

第55、57号は、赤松小学校、東調布中学校の複合化に伴う工事契約の変更です。高額で長期化する複合化は、世界情勢や経済情勢からの影響でさらに高額になる可能性もあり、反対です。

仮称羽田空港公園整備工事請負契約は、13億2000万円という巨額な工事契約が、入札ではなく、随意契約というのはあり得ません。しかも、Park-PFIで投資家の投資対象となり、税金が投資家利益に使われるのが前提の事業手法です。

入札で守っている工事の質や価格や、公平で公正で適正な契約であることを議会は客観的にどう確認できるか質疑したら、令和6年第2回定例会で選定委員会の設置条例を議会が議決したというのが答弁です。議決した選定委員会は、公園の整備、維持管理、運営を行う事業者を公募で選定するための区長の諮問機関で、選考された事業者が出した提案に基づき整備する工事の質や価格は、行政内部で見出したのがこの議案です。質も価格も選考の公平・公正性も行政内部で決めたので、客観的に判断する仕組みがありませんから、区長部局に白紙委任することにひとしく、二元代表制による議会制民主主義を形骸化するものです。

今は、これまでの公園の設置や運営手法を熟知する職員と議会の監視の目が入っていますが、協定期間は20年で、そうした職員も議員もいなくなれば、跡地の借地者の土地のようになって、公園が管理運営されるのではないのでしょうか。反対です。

補正予算は、当初予算成立後に生じた自然災害などの予見し難い事態に対応するために編成される予算で、当初予算の議決の重みから、安易に編成するべきものではありません。ほぼ毎回のよう、当初予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するため、補正予算が計上されますが、本補正予算は予算成立から2か月しかたっていないです。

それでは、2月のホルムズ海峡問題が原油などに及ぼす区民生活への影響に対応しているかといえば、急激に高騰する物価、物価高騰でも増えない所得、結果として目減りする資産など、状況変化に伴い、生じた現下の課題への対応もありません。介護システムの導入で効率化されても、事業者からの要望なので、従事者の賃金が上がるかどうかは分かりません。最高裁判決に基づく生活保護受給者等への給付はすべきですが、生活保護は全ての福祉の給付の基礎的数字になっていますから、それに伴い、変わるはずの当時以降の賃金、社会保障等給付など、救済すべきは今回対象の生活保護受給者だけではないはず。防災で感震ブレーカー設置補助や避難所への発電機の更新ですが、一番の防災は、過密な東京一極集中をやめることや、行き過ぎた開発の抑止ですが、そこへの問題意識も対策もなく、さらなる一極集中と、雨水を地下浸透させない開発は加速しています。対症療法でエアコンを低所得者に設置しても、高騰する物価でエアコンのスイッチをオンできない方も少なくないでしょ

う。低所得者がエアコンも設置できずにいる所得・経済状況の改善と、温暖化の原因の8割を占める開発を見直すべきです。

その上、区長など、全国の首長が住民税の基礎控除引上げをやめさせ、2年続けて令和8年度も基礎控除は据え置かれたので、引き上げられれば、対象だったはずの多くの区民はここでも蚊帳の外で、本気の命を守る姿勢とは程遠い状況です。本来すべきは、財政の原則を乗り越える個人の資産形成となる税投入ではなく、社会保障給付水準を上げ、所得を引き上げる政策を講じることです。多くの区民が財政に詳しくないことをいいことに、国も都も区も当初予算でデフレ完全脱却をいまだ続け、過剰なインフラ等予算、債務負担行為などの乱用、結果としての不落、不調、加えて、本補正予算で何重にも需要を積み上げ、海外の要因に加え、さらに、資材高騰、固定資産税評価額の高止まり、物価高を政治が政策で招いています。

2012年第3回定例会の補正予算への討論で、私は、東京大学名誉教授で地方財政審議会会長だった神野直彦氏の、財政民主主義からいえば、超過支出禁止の原則に基づいて、予算計上額以上の支出はできないが、予見し難い事態への対応として例外的に認められている補正予算を乱用することは、財政民主主義からいえば望ましくない、しかし、現在の日本では、予見し難い事態というよりも、経済情勢の変化に対応するために補正予算を編成することが常態化してしまっているという発言を引用し、補正予算の乱用を批判しました。

ところが、今や世界状況と経済状況が多くの給与所得者や中小企業等の経営者の所得と資産を急激に目減りさせているのに、そこに対応せず、一部の投資家などしか見ていない本補正予算には反対です。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、27番清水菊美議員。

[27番清水菊美議員登壇] (拍手)

○27番(清水菊美議員) 日本共産党大田区議団を代表して、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)、第51号議案 仮称羽田空港公園整備工事請負契約についてに賛成し、日本共産党区議団が提出した第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)の編成替えを求める動議に賛成の討論を行います。

第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)は、国、都の動向に対応し、現下の行政課題に速やかに対応するための補正予算です。中でも福祉費で低所得世帯及び非保護世帯エアコン購入費助成事業は区民の強い願いであり、党区議団も条例提案などを通じて求めてまいりました。本年も酷暑の季節となり、熱中症予防、命を守るために必須の事業です。速やかに対象区民に届くことを要望します。

最高裁判決を踏まえた支援給付費追加給付事業は、約20億2000万円の補正予算で、生活保護基準切下げに異議を申し立てて争った裁判、いのちのとりで裁判が、昨年6月の最高裁判所において、2013年からの生活保護費引下げは違法、違憲と断じ、原告勝訴が確定したことによるものです。

厚労省は昨年の補正予算で、その保護額を3000億円から1475億円とし、追加給付と称し、一部の地域で給付が始まっていました。大田区においても給付が待ち望まれていました。対象世帯は約2万5000世帯で、2013年から生活保護を受給している单身65歳の方の例で10万6790円、73歳、75歳の夫婦の例で15万8750円の給付ということです。生活保護受給世帯の多くが物価高騰で日々の暮らしに困窮しています。早急に届くよう要望します。

なお、生活保護担当のケースワーカーは、職員1人で社会福祉法で標準と定める80世帯を超える100世帯前後を担当しています。いのちのとりで裁判の原告が大田区にもおられました。大田区は全庁を挙げて、この事業の推進を図ることを強く要望します。

また、過去に利用していた場合は、申請することになります。このような方々にも確実に届くよう、広報活動をすることを要望します。

日本共産党区議団が提出した編成替えの動議は、省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成のための産業経費1億円を増額するための編成替えの動議です。

日本共産党区議団は5月19日に鈴木区長に対し、イラン戦争による物価高騰、資材不足から区民の暮らしと営業を守る緊急要望を提出いたしました。内容は、事業者への直接支援、ゼロゼロ融資の再度実施などの6項目で、区民の暮らしや営業を守るために提出しております。区内事業者の実情は日々刻々と困難が深まっております。区内の現状を知れば知るほど、区内中小事業者への支援策が今どうしても必要です。

動議で提案した助成事業は、昨年度の第5次一般会計補正予算で提案された事業と同様です。この事業は、当初、5月29日までの受付期間でしたが、5月21日に予定した予算の上限に達したため、締切りとなったとホームページに掲載されています。担当課の広報と丁寧な対応に感謝の声が届いています。申請した方にお話を伺うと、申請の事務作業は大変面倒で時間がかかるが、省エネ機器を導入して電気代を少しでも抑えたかったとのことです。締切り後も問合せが続いているとのことですが、この助成事業を必要としている事業者が多く存在することの証明です。しかし、新年度予算には計上されておりませんので、編成替えの動議に賛成をいたします。

次に、第51号議案 仮称羽田空港公園整備工事請負契約についてです。仮称羽田空港公園は、大田区初となるPark-PFI、公募設置管理制度の手法を用いる公園です。党区議団は、Park-PFIについては、自治体の責任放棄と民間大企業の利益追求、稼げる公園づくりとなっており、見直しを認め、Park-PFIの手法について反対をしてきました。

この公園については、周辺住民の願いは、災害時の避難場所として、区民の命と安全を守れるような防災設備を充実させることなどでした。計画段階から情報が住民に開示され、住民参加の下に進められる、住民が主人公となる公園づくりを求めてきました。

本議案は13億2000万円の随意契約となる整備工事請負契約です。契約の相手方は株式会社かたばみで、工事内容は、給排水設備工事、遊具施設整備、スポーツ施設整備工、園路・広場整備工、植栽工、修景施設整備工など、18もの整備工事です。民間事業者にて任せることになると、働く労働者の賃金、労働条件などについて、公共工事としての質が保たれるのかの懸念があり、総務財政委員会にて質問したところ、区としての責任はある、積算などについても区は把握しているとの答弁でしたので、賛成いたしますが、区民の税金で購入した土地で、区民の税金で工事が進められます。運営する事業者にとって稼げる公園づくりではなく、区民の生活、福祉を支える公園となることを求めます。以上で討論を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって討論を終結いたします。

採決に入ります。

まず、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)の編成替えを求める動議を起立により採決いたします。

本動議に賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立少数であります。よって本動議は否決されました。

次に、第44号議案 令和8年度大田区一般会計補正予算(第1次)、第45号議案 大田区立馬込第三小学校及び仮称大田区室生犀(さい)星資料館改築その他工事請負契約について、第51号議案 仮称羽田空港公園整備工事請負契約について、第52号議案 大田区ふれあいはすぬま校舎棟取壊しその他工事請負契約について、第55号議案 大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約の変更について、第57号議案 大田区立東調布中学校校舎(棟番号①-1、2ほか)取壊し工事請負契約の変更について、報告第15号 条例改正の専決処分の承認について及び報告第16号 条例改正の専決処分の承認についての8件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案可決並びに承認であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、第46号議案 大田区立安方中学校校舎改築その他工事(Ⅱ期)請負契約についてほか7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第2を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第2

監査委員の選任に伴う区議会の同意について

○鈴木隆之議長 地方自治法第117条の規定に基づき、松原秀典議員並びに犬伏秀一議員、しばらく退席を願います。

[松原秀典議員、犬伏秀一議員退席]

○鈴木隆之議長 理事者の説明を求めます。

○鈴木区長 ただいま上程いただきました監査委員の選任の同意方についてご説明申し上げます。

区議会議員選出の岡元由美委員につきましては令和8年5月1日、しおの目まさき委員につきましては令和8年5月26日をもって退職いたしました。このため議員選出の監査委員として、松原秀典氏及び犬伏秀一氏が適任と存じます。何とぞご同意方よろしくお願い申し上げます。

○鈴木隆之議長 本件については質疑の通告がありません。

討論に入ります。

本件については、杉山こういち議員から通告がありますので、これを許します。

[30番杉山こういち議員登壇] (拍手)

○30番(杉山こういち議員) 日本共産党大田区議団を代表して、ただいま上程されました監査委員の選任の同意について反対の討論を行います。

日本共産党大田区議団は、議員選出の監査委員について、これまで第3・第4会派から選出することを求めてきました。しかし、現在の第3会派は、政策の一致点が示されておらず、議会の請願・陳情、意見書などへの態度も会派内にばらつきがあります。そもそも選挙の際もこうした会派で活動することを区民に約束していたものではなく、会派として理解が得られないのではないかと考えています。

第3会派から選出することは、現在、適切ではなく、第4・第5会派から選出することを考え、同意に反対します。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって討論を終結いたします。

[39番小川あずさ議員、40番津田智紀議員、41番庄嶋孝広議員、42番平野春望議員、46番奈須利江議員棄権]

○鈴木隆之議長 採決に入ります。

まず、本件中、松原秀典議員についてお諮りいたします。

犬伏秀一議員の除斥を解きます。

[犬伏秀一議員着席]

○鈴木隆之議長 これから松原秀典議員について起立により採決いたします。

松原秀典議員の選任に同意することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって松原秀典議員の選任に同意することに決定いたしました。

松原秀典議員の除斥を解きます。

[松原秀典議員着席]

[39番小川あずさ議員、40番津田智紀議員、41番庄嶋孝広議員、42番平野春望議員入場]

○鈴木隆之議長 次に、犬伏秀一議員についてお諮りいたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、犬伏秀一議員、しばらく退席を願います。

[犬伏秀一議員退席]

○鈴木隆之議長 これから犬伏秀一議員について起立により採決いたします。  
犬伏秀一議員の選任に同意することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって犬伏秀一議員の選任に同意することに決定いたしました。  
犬伏議員の除斥を解きます。

[犬伏秀一議員着席]

[46番奈須利江議員入場]

~~~~~

○鈴木隆之議長 議事整理のため、しばらく休憩いたします。
午後1時35分休憩
午後2時開議

○鈴木隆之議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第3を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第3

常任委員及び議会運営委員選任

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本件は、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、タブレット型端末に配信いたしました常任委員会委員名簿及び議会運営委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は常任委員会委員名簿及び議会運営委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、後刻、区議会委員会室において正副委員長互選のため委員会を招集いたしますので、ご了承願います。

~~~~~

○鈴木隆之議長 次に、事務局長から各特別委員の辞任願提出者について報告させます。

[高野事務局長朗読]

○鈴木隆之議長 ただいま事務局長に報告させましたとおり、シティプロモーション・スポーツ調査特別委員えびさわ圭介議員ほか7名、交通政策調査特別委員大森昭彦議員ほか5名、羽田空港対策特別委員松原秀典議員ほか7名、防災安全対策特別委員高瀬三徳議員ほか10名から、それぞれ当該委員の辞任願が提出されましたので、委員会条例第12条の規定に基づき、これを許可いたします。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程の追加についてお諮りいたします。シティプロモーション・スポーツ調査特別委員、交通政策調査特別委員、羽田空港対策特別委員及び防災安全対策特別委員にそれぞれ欠員が生じたので、この際、各特別委員選任の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 追加日程第1を議題とします。

[高野事務局長朗読]

追加日程第1

シティプロモーション・スポーツ調査特別委員選任 ほか3件

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本件は、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、タブレット型端末に配信いたしました特別委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は特別委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、後刻、区議会委員会室において正副委員長互選のため委員会を招集いたしますので、ご了承願います。

~~~~~

○鈴木隆之議長 この際、会議時間を延長しておきます。

正副委員長互選のため、しばらく休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後3時50分開議

○鈴木隆之議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に各委員会の正副委員長互選結果を報告させます。

〔高野事務局長結果朗読〕

~~~~~

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の日程全部を議了いたしました。

閉会に先立ち、区長から挨拶があります。

〔鈴木晶雅区長登壇〕

○鈴木区長 令和8年第1回大田区議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、令和8年度一般会計補正予算（第1次）のほか、その他議案などを提出させていただきましたところ、いずれもご決定、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。また、議員選出監査委員の選任につきましてもご同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

副議長をはじめ、各常任委員会、特別委員会などの議会の構成が決定され、それぞれご就任されました。伊佐治 剛副議長におかれましては、ご就任誠におめでとうございます。各委員会の新委員のご就任と併せて、大田区政発展のため、車の両輪として共に引き続き汗を流してまいりましょう。

月が変わりますと、すぐに第2回大田区議会定例会を招集申し上げることとなります。議員の皆様におかれましては、区政のさらなる発展のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の会議を閉じ、令和8年第1回大田区議会臨時会を閉会いたします。

午後3時53分開議・閉会